

# 【奈良文化高等学校】

## 令和2年度 学校評価報告書(自己評価・学校関係者評価・第三者評価)

奈良学園法人本部 監査室

### I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

#### 1. 教育活動に関するもの(本科:普通科・衛生看護科)

##### 【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている  
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

##### 【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1)教育課程・学習指導							
①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○新学習指導要領導入に向けて、学習指導内容の研究をする。	A	A	○平成30年度・平成31年度(令和元年度)に国立教育政策研究所から委託された教育課程研究指定校事業(看護)を受け、今年度も「ルーブリックの活用」について研究を行った。 ○衛生看護科は家庭学習期間および長期休暇中に補充授業を実施した。 ○学年進級時に、普	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。 ○新学習指導要領の実施にあわせ、教育課程の改編などの準備を進める。 ○本校版、GIGAスクール構想を作成する。	A

				<p>通科生徒の多様な進路希望に合わせて、コース選択を行い、学習指導を行った。</p> <p>○普通科Ⅰ類では学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を実施した。</p> <p>○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。</p> <p>○衛生看護科では朝学習“きららタイム”で、教科「看護」の基礎内容の定着を図った。</p> <p>○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。</p> <p>○今年度のコロナ禍での授業時間数の確保に向けて、以下のようなことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題プリントの送付、回収</li> <li>・授業課題動画を配信、連携課題を送付・回収</li> <li>・学年別分散登校</li> <li>・短縮時間割の実施(授業のコマ数確保)</li> <li>・補習授業の実施</li> <li>・スタディサプリへの全校生徒加入</li> <li>・Zoomを用いての、朝礼やH.R.をはじめ、授業</li> </ul>
--	--	--	--	--

					の展開		
②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。		A	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。	
③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上をめざす。	○観点別評価の実施により、生徒への評価と指導がより効果的に行えるよう、進めていく。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、指導方法の改善をしていく。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。		A	○校務システムを活用することで効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的に行えるように観点別評価を継続実施した。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプリ」を活用した。 ○「スタディサプリ」をはじめとして、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。 ○観点別評価をはじめとして、効果的な学習指導が実施できるよう、各教科を通じて外部研修への参加を促した。 ○先進校視察を行った。	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、さらに指導方法にかかわる研修を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。	
(2)生徒指導							
①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的目標を着実に達成させる。	○学期毎に学年集会、全校集会、講習会を開催する。 ○生徒の個々の特	A	A	○教員による交通安全教室を年度当初に実施し、交通ルールおよび命の大切	○生徒、保護者が学校は安心、安全と感じる場所にし、この学校に来て良かった	A

		<p>性, 学年の特性を踏まえた指導を推進する。</p> <p>○校内外の巡回指導を実施する。</p>		<p>さについて学ばせた。また, 奈良県警察高田署による薬物乱用防止教室およびスマホ使用に関する啓発を2月に実施した。スマホの使用方法(SNSの利用)については学級での掲示, 指導も行った。</p> <p>○育友会主催, 奈良県高等学校生徒指導研究協議会主催の全県ターミナル指導に参加し, 乗降車他のマナー指導にあたった。</p> <p>○年度当初に事故が発生したため, 正門前の横断歩道での登校指導を毎日実施した。隔日で, 登下校校外指導を実施した。(やまと門, 良品買館前)</p> <p>○寮生集会および部屋点検を適宜実施し, 本校生徒としての自覚と誇りを持たせた。</p>	<p>たと思える学校するための取組を継続する。</p> <p>○自転車通学のマナーや歩きスマホ禁止など, 適正な使用方法について理解させる指導を継続して行う。</p> <p>○「あいさつ運動」を推進する。</p>
②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め, 組織の充実を図る。	<p>○生徒が主体的, 積極的に学校行事, ボランティア活動を計画・立案し, 実行できるよう, 働きかける。</p> <p>○校風を高め, 本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう, 生徒会本部に働きかける。</p> <p>○生徒が「食」に関</p>	A	<p>○コロナ禍の中での文化祭の在り方を生徒会本部役員, 文化祭実行委員会等が中心となり議論し企画運営を行い, 生徒の自主性がよく発揮された。また広報活動にも協力した。</p> <p>○学校最寄駅への座布団の寄付を継続実施した。</p>	○様々な情報を提供し, 生徒が自主的, 積極的に学校生活を送れるように, 指導を継続する。

		し、マナーを中心に、積極的に取り組む姿勢を育てる。
③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。

	○生徒会役員改選時に、生徒会活動の意義、目的を理解させ、積極的な参加を促した。 ○各委員会活動を通して、リーダーの育成を図った。 ○日常生活において、積極的に挨拶をしていこうと呼びかけた。	
A	○新入生歓迎会はコロナ禍のため実施せず、クラブ紹介は「見学」の形で実施した。 ○クラブ紹介ポスターを掲示し、クラブ活動への参加を促した。 ○文化クラブも積極的に活動し、成果が表れた。 ○バスケットボール部・新体操部・バレーボール部・少林寺拳法部が全国大会に出場。その他の運動部も実施された県大会において優秀な成績を収めている。 ○書道部員(3年生)が、令和2年度の第44回全国高等学校総合文化祭(高知県)に推薦され、作品を出展した。 ○華道部が「花高合戦2020(第6回高校生フラワーアレンジメントバトル)」で優勝した。(3年	○クラブへの加入率アップを図る。

④学級活動・学級経営	○委員会活動の充実を図る。 ○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。	○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認め合うことの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。 ○食事を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。 ○リーダーの育成を進める。
⑤生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解を深める。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。

	連続)	
A	○各クラスの特徴を踏まえながら、学校行事を中心に、なかまづくりを進めていった。 ○生徒が中心となるように、委員会活動を進めた。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。	○生徒主体の学校生活を送れるように、リーダーの育成を図る。 ○生徒がほっとでき、居場所となる学級経営を進めていく。
A	○支援を要する生徒に対し、担任、学年団が中心となり、各関係者と一体となしながら指導を進めた。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
A	○支援を要する生徒に対し、教育相談部・人権教育部と連携し指導を進めた。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
A	○いじめアンケートを実施し、些細なことについても担任、学年団、学校全体で情報を共有し、いじめ防止に取り組めた。 ○高校での生活にスムーズに入れるよう、1年生を対象とする「生徒指導に関	○いじめやいじめに結びつくような行動がおきないように、生徒理解を深めるとともに、些細なことを見逃さない指導に努める。 ○いじめの認知件数 1年生 2件 2年生 4件 3年生 2件

⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常の生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。
⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。
⑩家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。
⑪関係諸機関との連携	○関係諸機関との連携を密にする。	○生徒指導にかかわる専門分野の講演

	するオリエンテーション」を実施した。 ○スクールカウンセラーとの連携を密にした。	全て対応し、解消もしくは経過観察中である。
A	○懲罰指導ではなく、生徒の背景にあるものを十分に把握し、生徒にあった指導を進めた。 ○事象が起こらないよう、生徒とのコミュニケーションを深めることに留意した。	○挨拶をはじめ、当たり前のことを当たり前にできる心の育成を図る。
A	○家庭と相談し、生徒が教室に復帰できることを目標に指導した。 ○スクールカウンセラーとの連携を密にした。	○家庭との連携を深め、生徒へのきめ細かな対応を継続して行い、教室への復帰を視野に入れながら、個々に応じた目標達成をめざしたい。 ○不登校生徒数 1年生 9名 (内1名は別室登校) 2年生 8名 (内5名は別室登校) 3年生 13名 (内4名は別室登校)
A	○家庭と協力し、問題行動の事前予防、指導を行った。	○家庭との信頼関係の構築を図る。 ○研修会等への参加依頼や情報の共有を図る。 ○長時間の電話対応を避け、家庭訪問にて直接話を伺うよう努める。
A	○スクールサポーターとの連携を密に	○生徒の安心、安全な環境を崩さない

		会を実施する。		した。	ために、関係機関との連携を密にしてい		
<b>(3)キャリア教育</b>							
①組織的なキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。</li> <li>○進路実績の向上を図る。</li> <li>○生徒・学生全員に将来の目標(理想的な自分のあり方)を持たせる。</li> <li>○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生活習慣の改善にかかわる取り組みや、進路ガイダンスなどを実施する。</li> <li>○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。</li> <li>○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。</li> <li>○生徒の状況(学力・進路希望など)を的確に把握し、校内予備校を運営する。</li> <li>○進路実現にかかわる模試結果データをもとに、フィードバックミーティングを行い、全体化する。</li> <li>○経済的に大学進学が困難な家庭に対して、様々な提案ができるように教員研修を行う。</li> </ul>	<b>A</b>	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集会の実施が難しい中、ピンポイントで進路指導部からの情報提供はできたが、外部との関わりにおいてオンラインの形を精査していく必要があった。</li> <li>○学習習慣の確立に関しては今年度前半にスタディサプリを導入した。リモート時での学習やH.R.活動に貢献できたが、習慣化することにはまだつながっていない。</li> <li>○模試結果のフィードバックの前段階として事前教材を100%やらせることに取り組み始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガイダンスの形式をオンライン中心にしつつ、コロナ対策を万全にして外部講師を招くことができるように、「外部からの講師を招き入れる際のガイドライン」を作成する必要がある。</li> <li>○スタディサプリを軸にして家庭学習の習慣を定着させる仕組みを作っている。</li> </ul>	<b>A</b>
②家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。</li> <li>○通常の三者懇談だ</li> </ul>	<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入試改革における大幅な制度変更や近畿圏内大学の入試出願状況などの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奨学金や、家庭の経済状況が急変した場合の進学にかかわる金銭面の情</li> </ul>		



	○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。	けでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。 ○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。		変化があり、入学試験が難化した。さらにコロナウイルス感染拡大の影響もあり、就職試験も難化の傾向にあった。そのような中であっても適切に情報を提供することができた。	報提供が必要である。
③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。 ○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○生徒個人がどれくらいの学習課題の量を持っているのか、負担の把握をし、適切な量になる取り組みを教科間で行えるように進路指導部が動く。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。	B	○校外研修会への参加はオンラインの形式に移行した。継続して参加していく。 ○リモート時における生徒個人の学習課題量はスタディサプリを通して把握していたが、学校再開後の課題、家庭学習状況についての情報収集は模試での調査のみで止まっている。 ○スタディサプリの導入の際、教員研修を実施した。生徒の弱点に連動する課題をどうやって配信するか等の研修を行った。	○学習習慣に関するデータ、定着度、成績との因果関係等を可視化する必要がある。
④関係諸機関との連携	○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○積極的に進学希望先の大学等へ訪問する。 ○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。	A	○新しく進路指導部の中に「指定校推薦枠拡大」係を設置した。桃山学院教育大学と大阪キリスト教短期大学の指定校人数枠を拡大獲得した。 ○高進協やハローワークと連携を図り、情報交換を継続した。	○各大学における卒業生の在籍状況一覧を作成し、中途退学等が無いかの追跡調査を実施する。在籍者が多いところには指定校枠を求めるアプローチをしていく。

◎学校関係者評価委員からの意見

(特になし)

2. 教育活動に関するもの(専攻科:衛生看護専攻科)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている  
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して,学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善 方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1)教育活動							
①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに,規範意識,倫理観等を育成する。	A	A	○各教員が教育活動を通じて規範意識,倫理観を重視して学生とかかわった。 ○人権学習(ハンセン病),災害看護学習,国際看護学講演会,救急救命講習会,緩和ケア講演会を実施した。	○今後も規範意識,倫理観を重視した教育活動を継続していく。 ○新学習指導要領および指定規則改訂に向けて学習指導内容を精選していく。	A
②学習指導方法の工夫および改善	○授業力を向上させる。 ○命の源である「食」について関心を深めさせる。	○授業評価アンケートによる評価を継続する。 ○栄養学等の授業を通して,人間の食生活について関心を深める。 ○研修会に参加し,求められる看護教育の現状を把握する。	A	A	○学生に授業評価アンケートを実施し授業力向上に努めた。 ○栄養学の講義を通して関心を深めた。 ○教育課程研究協議会,看護教育WEBセミナー等に参加し看護教育の情報収集に努めた。	○授業評価アンケートの取組を継続する。 ○看護教育セミナー,研修会等により多くの教員が参加できる体制をととのえる。	A

③看護臨地実習の工夫および改善	○看護臨地実習を通して、看護の実践能力を向上させる。	○臨地実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○看護臨地実習に向けたイメージを、より具体的なものにするため、シミュレーションを活用した事前指導の充実を図る。	A ○感染対策として、統合のみの臨地実習となったが、学内実習も含め臨床指導者との連携を図りながら実践能力の向上に努めた。 <具体的な工夫点> ・臨床指導者による学内指導の実施 ・実習施設の設備環境, カンファレンスなどの動画を活用 ・モデル人形, 視聴覚教材の活用	○引き続き状況を注視し、学生の安全を確保しながら臨床との連携を深め実践能力の向上に努める。 ○様々な状況に対応できるように指導内容の検討を続ける。
④キャリア教育の視点に立った教育活動	○看護職への就業意欲や学習意欲の向上を図る。	○准看護師教育を基盤とした看護師教育を実施する。	A ○高校課程の授業研究をすることで、専攻科の教育内容を検討した。特に「看護とは何か」を常に意識させることで個々の看護観を育むことができるような働きかけを行った。	○職業観, 看護観の育成についてさらに検討を重ねる。
⑤国試対策の指導体制	○看護師国家試験受験のための学習方法を定着させる。	○1年生から計画的に国家試験対策を行う。 ○WEB環境を最大限に活かした自己学習を進める。 ○2年生後期に習熟度による受験対策講座を実施する ○模擬試験の分析結果から個人面談を実施し指導する。	A ○1年生前期から国家試験対策を実施した。 ○学生が使用できるPC環境を整備した。 ○2年生の国家試験対策にWEBシステムを活用した。 ○感染拡大防止のためオンラインによる習熟度別受験対策指導を実施した。	○習熟度に応じた模擬試験および国家試験対策講座の充実を図る。 ○WEBシステムの活用率を向上させる。
⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○地域で実施されている健康教育への取り組みや啓蒙活動にボランティアとして参加する。	B ○コロナ禍のため課外活動は中止とした。 ○外部講師による講演会を2回実施し	○さらに地域医療に関心を持ち、貢献する機会が持てるよう計画の見直しを図る。

		○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。			た。		
<b>(2) 学生支援</b>							
①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○就職にかかわる情報を常に公表する。 ○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。	<b>A</b>	<b>A</b>	○修了生全員の就職が内定した。 ○情報提供および面談を適宜実施した。 ○コロナ禍により奨学病院への訪問は控え、文書発送に替えた。	○自費生については学生・保護者の希望を把握し、迅速に対応する。 ○奨学病院は年1回訪問を実施し連携を深める。	<b>A</b>
②学生理解 学生相談	○学生の状況を的確に把握する。	○担任制を導入し、面接指導を前期・後期に実施する。 ○学生の情報共有を図るために校務システムの活用を継続する。		<b>A</b>	○アドバイザーが適宜個人面談を実施した。 また、教員間で情報を共有することで一貫した指導ができた。 ○状況により保護者との連絡を密に行った。 ○校務システムを活用できた。	○2年生の臨地実習担当に非常勤講師を確保することで1年生後期に学生にかかわれる教員数を増やす。	
③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。		<b>A</b>	○コロナ禍により全体交流はできなかったが、各学年で「自分たちにできること」を考え行動できるよう支援した。結果、学年を超えて間接的な交流が実現できた。 ○感染防止対策、挨拶運動、エコキャップ運動、緑化活動等積極的な自治会活動が行えた。	○学生が主体的に活動できるよう指導を継続する。	
④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○保護者会を前期・後期に実施する。 ○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施す		<b>B</b>	○保護者会を1度実施し学習状況や学校生活の様子等の説明を行った。感染拡大防止のためオ	○学校教育に関心が高まるよう保護者会の積極的参加を促す。また必要に応じて個別面談を増や	

		る。		ンラインでも参加できるようにした。 ○入学式後の保護者へのガイダンスはクラス別に短時間で実施した。	していく。
--	--	----	--	--	-------

◎学校関係者評価委員からの意見

○保護者会の実施にかかわって コロナ感染予防の観点から参加できなかった保護者に対してはリモート(ZOOM)で参加できるよう環境を整えてくれた。学校と保護者との連携を深めるきっかけとなった。
---

3. 教育活動に関するもの(本科・専攻科共通)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている  
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善	
(1)人権教育						
①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培うため、教職員自	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。 ○生徒に対する取組 ・人権学習L.H.R., 全校学習会(講演会、映画会), 全校人権集会	A A	○校内公開L.H.R.が本年度も2学期に実施された。授業では、指導者が主題を「わたし」の未来を考える ～大人になるということ～として、きめ細かな事前学習を設定し、シリーズとして授業を展開された。グループ討議を	○外部研修について、年間計画を年度初めに示し、調整するなど計画的に進める。また、自主的な参加体制の一層の確立をめざす。 ○各行事の内容については、現在の人権課題にかかわる情報収集に努め、最新の内容を取り入	A

	<p>ら人権についての認識を深め実践する。</p> <p>○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。</p> <p>○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。</p>	<p>(人権作文発表会), 新入生人権学習会を実施する。</p> <p>・人間関係(なかま)づくりについての取り組みを実施する。</p> <p>○保護者に対する取組</p> <p>・育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。</p>	<p>経て全体でまとめる中で、生徒達は法治国家における「大人になるということの意味」を深く考える機会となったようである。参観した教員からも、テーマ設定や授業展開の工夫等について、今後の指導に生かせるものと評価する意見が多く出された。</p> <p>○外部の研修会の参加について、本年度はコロナ禍という状況から開催された研修会が少なく、次年度の開催に期待を寄せている。ただ、開催された研修会に参加した教員からは、研修会の成果が示され、共有化を図ることができた。</p> <p>○全校行事(全校人権作文発表会, 人権学習映画会)については、本年度はビデオ映像によって、教室等で視聴した。どの行事も映像ならではの明確なメッセージに共感する生徒の感想が多く、身近な人権にかかわる問題に対してしっかり考えたことがうかがえ、人権意識を深めることができた。また、新入生対象「わかば集会」もビデオを視聴する</p>	<p>れる等工夫している。</p>
--	---	--	---	-------------------

				<p>形で実施した。卒業生から高校生活の楽しさや充実感、また進路実現にいたる努力の大切さなどを話す様子を視聴し、高校生活への夢と目標をふくらませる機会となった。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では、本年度の本校の人権学習の内容や成果などについて、本校教員が報告をし、人権教育について考える機会を持った。</p> <p>○保護者向けの「人権教育だより」を年度末に発行し、本校の取り組みについて周知した。</p>	
②学習内容の精選	○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	○学年推進委員がリーダーシップを取り、L.H.R.の指導例や人権教育にかかわる情報等を提供することで、指導内容を深めることができた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。	○L.H.R.年間指導計画をより具体的ににして、今後もきめ細かく点検、改善しながら実施していく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材研究を深めていく。
③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人権研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末	A	○各学年で実施される人権教育研修会において、各事象について情報を共有するとともに、分析し、具体的支援内容を協議した。 ○各学年とも生徒との面談を大切にするとともに、家庭と	○学年ごとに体系づけた人権学習をより一層充実させるよう、今後も時宜を得た職員研修会を実施する。 ○特に配慮を要する生徒の実態把握および対応については、担任や学年だ

		<p>の研修会で研修を深める。</p> <p>○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。</p>		<p>の連携も密にしながら、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることができた。</p> <p>○人権教育部におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深めることができた。</p>	<p>けでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。</p> <p>○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させる。</p>		
<b>(2)教育相談</b>							
①教育相談体制の整備(教育相談部)	<p>○年間を通して、教育相談にかかわるハード面(設備、組織など)の整備、およびソフト面(理論・手法など)のさらなる充実を図る。</p> <p>○生徒・学生理解に資する研修を全教員に対して実施する。</p>	<p>○教育相談にかかわる研修を受ける。(外部研修も含む)</p> <p>○求められている教育相談について、教職員対象の研修を行う。</p> <p>○ライフサポートシステムの整備を行う。</p>	<b>A</b>	<b>A</b>	<p>○外部研修に参加し、他校の情報を共有するとともに、教育相談に対する理解に努めた。</p>	<p>○校内での職員研修の内容を検討し、充実を図る。</p>	<b>A</b>
②生徒・学生理解(教育相談部)(全教職員)	<p>○教職員の感性による生徒・学生理解(教職員の主観)の精度を高めるとともに、客観的な生徒・学生理解(アセスメント)を2回程度実施し、両面からの生徒・学生理解に努める。</p>	<p>○生徒・学生理解のための研修を行う。</p> <p>○アセスメントの実施と分析を行う。</p>		<b>A</b>	<p>○ASSESS(学校適応感尺度)を実施することにより生徒の実態を把握した。</p> <p>○校務システムを用いた情報共有をすることで、職員間で情報を共有することができた。</p>	<p>○ASSESSなどアンケートの実施について、より生徒の実態を知るために効果的な方法を検討する必要がある。</p>	
③具体的な支援(教育相談部・カウンセラー・養護教諭など)(全教職員)	<p>○支援が必要になる可能性のある生徒・学生についても、把握、支援に努める。</p> <p>○支援の必要な生徒・学生について、担任・学年・組織が情報と状況の把握</p>	<p>○生徒・学生理解に基づき、対象に応じた支援を行う。</p> <p>○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。</p>		<b>A</b>	<p>○カウンセリングが必要な生徒に対して適宜スクールカウンセラーとのカウンセリングを実施し、校務システムを利用して情報を共有し支援に努めた。</p>	<p>○カウンセリング後の対応について学年で把握し、担任だけでなく、学年全体でサポートする体制づくりを確立する。</p>	



	をし、チームで対応に当たる。						
(3)特別支援教育							
①組織的な特別支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。	○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒について随時情報交換し指導に活かす。 ○校内研修会を企画運営する。	A	A	○年度初めに各学年で支援が必要な生徒に対しての情報を共有し、定期的に気づきシートで経過がわかるように声掛けをした。 ○今年度は4名の個別支援計画を作成した。	○特別支援の対象となる生徒について、気づきシートを活用しながら担任と教科担当者の連携を中心に今後も適切な指導を継続する。また、当該生徒の個別支援計画については、必要に応じて作成する。	A
(4)保健管理							
①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。 ○性教育の充実を図る。	○教育相談部・人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。 ○専門家による生徒対象の講習会を行う。 実施予定: 第1学年 2月 第2学年 6月	A	A	○スクールカウンセラーや教育相談部など関係機関と教師間の連絡を密にし、学習室を活用しながら、個々の生徒や保護者にも細やかな対応・指導を継続することにより、生徒の状況改善が見られた。 ○関係機関と連携し、教職員への研修の機会を持った。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画されていた講習会の実施ができなかった。 第1学年 2月(中止) 第2学年	○生徒へのきめ細やかな対応・指導の継続により、教室への登校に結び付けた。 ○教職員への研修内容をさらに充実させていきたい。 ○中止された講習会について、次年度に繰り越して実施する方向で計画していきたい。	A

					6月(2月へ延期したが、中止となった。)	
②健康観察, 健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し, 学生・生徒へ自己の状況を把握させ, 活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに, 学生・生徒が個々の問題点を把握し, 自ら解決していく力を身に付けさせる。		A	○健康診断後の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後, 生徒個々に配布した。保護者には, 1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。 ※歯科検診は10月～11月に延期して実施した。 ○運動器の調査(全学年5～12月), 色覚検査(高2希望者, 9月)を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画していた新体力テストが実施できなかった。 ○体組成計をスポーツ概論の授業等を通して活用した。	○心身の健康問題についてしっかりと理解し, 問題解決に向けて, 自ら積極的に取り組めるよう, 指導を継続していきたい。 ○今年度は, 新体力テストが実施できず測定結果を活用できなかったが, 自らの体力向上・競技力向上への指導を継続していきたい。 ○体組成計の活用についてはさらに勤めていきたい。
③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り, 学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。		A	○校医等との連携を図り, 新型コロナウイルス感染症の対策や対応, 日々の学生・生徒の心身の健康問題の指導に当たった。	○関係機関との連携を密にし, 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて対応を迅速に行えるよう努めていきたい。
(5)安全管理						
①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って, 年間2回(火災・震災)の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施	A	A	○危機管理マニュアル(改訂版)の教職員への共通理解に努めた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年よりも簡略化して実施した。各	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら, 防災訓練

		<p>する。</p> <p>実施予定: 1回目 4月 2回目 9月</p>		<p>ホームルームで指導した後、生徒への避難経路の確認を行った。</p>	<p>の内容について検討し、年間2回の実施を目指していききたい。</p>
<p>②災害危機管理体制の整備</p>	<p>○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。</p>	<p>○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。</p> <p>○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底する。</p> <p>○安全管理について、校外での研修会にも積極的に参加するよう促す。</p>	<p><b>A</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた救命講習会(熱中症対策)が実施できなかった。クラブ生については、プリントを配布するなど練習再開にあたって感染予防、熱中症予防等について注意喚起を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大を受けて以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防対策について、休校期間中、生徒へ保健室から動画を配信した。また学校再開後、プリントを作成し、各ホームルームに掲示し担任より指導をした。保護者に対しても啓発プリントを配布した。</li> <li>・手洗い・手指消毒・換気の徹底</li> <li>・健康観察シート記録</li> <li>・登校時の健康チェック</li> <li>・教室等の消毒作業</li> <li>・食堂の飛沫防止パネル設置</li> <li>・第2保健室の設</li> </ul>	<p>○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会へ参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて感染症にかからない体づくりや予防についての指導を継続させていきたい。また教職員においても周知徹底していきたい。</p>	

				置 ・感染者, 濃厚接触者への対応(保健所等) ・PCR検査結果記録	
--	--	--	--	--	--

◎学校関係者評価委員からの意見

(特になし)
--------

4. 学校経営に関するもの(本科・専攻科共通)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている  
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して, 学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善 方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1)生徒募集							
①受験生(入学生)の確保	○受験生を増やし, 募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより, 近隣の地域を重点的に, 遠方の地域を含めて, 充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし, 受験生と保護者, 中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	A	B	○奈良県下および近畿内地域を重点的に, かつ親切で丁寧な募集活動を実施することにより, 近隣中学校の志願者数は, 昨年度の人件より増加することができた。新設コースの専願者の確保も募集人員の半数近くしめ, アピールの効果も表れた。	○受験者数の減少や大和高田市内の生徒数の顕著な減少で受験者の確保がかなり困難化の傾向にはあるが, 中学校との信頼関係の構築を継続することや本校の特色をアピールすることで更なる増加につなげる。	A
②生活環境および	○受験生が安心・安	○特待制度や各奨学	A		○特待制度を含めた	○支援金制度の説明	

経済的な側面に対する支援体制の整備	全な気持ちで受験でき、さらに学生生活が過ごせる環境を整える。	金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。		各奨学金制度および国の就学支援金の説明および奈良県軽減補助金の説明を加えるなど、経済的な支援を実施することができた。	については、本校のホームページやSNSを活用し、塾、中学校、保護者に知らせる機会を増やす。		
<b>(2) 学校広報</b>							
①効果的な広報活動	○積極的な学校の広報活動により、知名度、募集力の向上を図る。 ○学校内外のイベントに積極的に参加、生徒の演出による企画の取組等、新しい学校イメージの形成を図る。	○学校案内、各種パンフレットなどのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○ホームページ、SNS等のWEBサイトを魅力的な物にする。 ○校外での連携活動、幼稚園との一体広報、校内でのイベントなどで生徒の活躍の場を創出する。 ○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広報の方法を工夫する。	B	B	○コロナ禍で校内外イベントが軒並み中止となり、これまでの流れが断ち切られたことで学校イメージを世間に広める機会が乏しかった。また生徒による広報活動参加企画も一切できなかった。しかしその中で、ポスターやリーフレットの自主製作を始めたり、ホームページの新しい在り方を模索したりすることができた。	○ホームページにおいて教育活動や生徒の活動の様子を即時に、より魅力的に伝えるために、業者委託の部分を減らし、校内で内容を更新することができるための準備を進めている。 ○学校案内冊子において本校の魅力を伝える部分はリーフレット化し、中学生やその保護者、さらには中学校や塾に効果的に情報を届けるシステムを構築している。	A
<b>(3) 組織運営</b>							
①学校経営計画・経営方針の共通理解	○年度当初に学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○教職員間で学校経営計画・学校経営方針を共通理解した上で、教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映させる。	A	A	○学校経営計画・学校経営方針並びに校長から示された重点項目を教職員全員が理解し、それに基づき平素の教育活動を行った。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針、重点項目を常に確認し、より達成度を高めるよう努める。	A
②危機管理体制の充実	○生徒指導部・教育相談部を中心に生徒指導体制の確立を図る。	○教育相談部と生徒指導部はじめ各部署との連携を図り、相談しやすい学校・寮(相談しやすい雰囲気づくり)を構築する。		A	○生徒の危機事象において生徒指導部・教育相談部・スクールカウンセラー等が連携し、あらゆる事態を想定して効果的に対応することができた。	○校務システムの最大限の利用を図り、全校体制で生徒の危機事象に取り組む。	
③働きやすい職場	○業務改善に向けた	○会議・研修会・学校		A	○教職員全体として	○終了時間を早める	

<p>づくり</p>	<p>学校マネジメントを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化を図る。</li> <li>○部活動指導にかかわる負担の軽減を図る。</li> <li>○業務改善と環境整備に向けて取り組む。</li> </ul>	<p>行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教員の在校時間の状況を把握する。</li> <li>○衛生委員会を定期的に開催し、働きやすい職場づくりに努める。</li> <li>○在校時間が長い教員に対しては事情をよく吟味し、一部の教員に過重な負担がかかることのないように適切な措置を講ずる。</li> <li>○年休取得率の向上を図る。</li> <li>○来客・電話対応など学校として適切な時間を設定する。</li> <li>○長期休暇中の学校閉校日(一斉休業日)として適切な日数を検討し、設定する。</li> <li>○生徒と教職員の健康維持の視点に立って、部活動の活動時間、休養日、年間スケジュール等を検討する。</li> <li>○教員の部活動の指導にかかわる負担の軽減を図るため、スポーツ・文化活動の指導に当たることができる外部の人材の活用を進める。</li> <li>○分掌長を中心に、業務の核心をよく</li> </ul>	<p>見直す意識を呼びかけ、時間厳守を実行できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生委員会で定期的に検討し、勤怠管理の徹底によって長時間勤務を減少させた。電子メールによる生徒の欠席連絡も定着した。一斉休業日の学校閉鎖を実施し、教職員の労働日の減少を図った。</li> <li>○クラブ活動指針を策定し、日々の活動時間や休日の活動に基準を設けた。また休日の活動に対して平日の振替休日を取得するよう調整を行った。</li> <li>○校務システムの利用が定着し、教員同士、またスクールカウンセラーとの情報共有が容易になり、業務改善や働き方改革につながった。</li> <li>○ストレスチェックを実施した。休暇の取得が進まない教員には面談して時期指定を行った。職場環境としてワークライフバランスが意識されるようになりつつある。</li> </ul>	<p>ことで駆け足になることは否めないの で連絡不徹底に注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○勤務の前、または後の在校時間が長い教員への意識付けを続ける。一斉休業日は法人本部に合わせているが、さらに検討する必要がある。</li> <li>○振替休日の取得が容易になったのは強化クラブの主顧問だけなので、副顧問や文化系クラブの休日勤務を注視し、外部指導者の活用も含めながら健康保持と法令遵守を図る。</li> <li>○校務システムについては、使いながら不便な点が生じてきているので修正していく。</li> <li>○健康を害するような長時間労働はほぼ解消されたので、1時間の昼休み時間が実効性のある休憩時間として確保できるよう調整に努める。</li> </ul>
------------	--	--	--	--

		把握し、効率化を進める。 ○「校務システム」の利用促進および必要に応じてシステムの改修を行う。 ○スクールカウンセラーなど専門スタッフを設置する。 ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および職場環境の向上に努める。				
④分掌間、教職員間の連携の強化	○教育的効果を上げるため、分掌間、教職員の相互理解が図れるよう横の繋がりを強化する。	○教科や分掌などの会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。	B	○分掌長が出席する会議を定期的に行い、連携、調整を図った。	○分掌長による校務運営委員会に形骸化が見られるので、効果的な連携に向けて検討を行う。	
⑤適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。	A	○校務分掌希望調べと面談を人的配置に反映させて組織づくりを行った。	○教員がやりがいを感じ、教育効果が発揮できる組織となるよう、より適切な人的配置を考える。	
⑥学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営をめざす。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。	A	○第三者評価委員会を開催し、多くの貴重な意見を頂き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。	
⑦法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。	A	○修学旅行委託業者採択委員会および教科書採択委員会を保護者代表とともに開催し、慎重に審議した。	○さらに関連法令や設置基準等について理解を深め、適正な学校運営に努める。	
<b>(4)家庭・地域との連携</b>						
①学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○学校行事の情報等をホームページ等のあらゆる媒体を通じて、出来る限り積極的に保護者や地域へ発信する。	A	A	○育友会・後援会行事の際に加え、新聞記事やホームページ（紹介記事や動画）からも本校の情報を随時発信した。	○今後も引き続きあらゆる媒体を通じて本校の情報発信に努める。
②育友会・後援会	○保護者との連携を	○保護者との懇談や	A	○学期末に役員会や	○さらに育友会や後	

との連携	密にして学校への理解を深める。	面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。		懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りをめざす。		
(5)施設・設備							
①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組んでいる。 ○教室の管理責任者を周知し情報共有しながら生徒への指導を行っている。 ○キャンパス内の緑化については、職員による除草作業等を日々行っている他、協力業者による維持管理作業を実施している。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電協力を求め続けることにより、効果が出ている。	○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。 ○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。	A
②施設・設備を活用した社会貢献	○みやび棟および学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。	○講演会およびイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。	A	A	○全国高等学校家庭科教育振興会の依頼を受け、食物調理技術検定の会場として本校みやび棟キッチンスタジオを、保育技術検定の会場として同棟被服室およびハーモニーシアターを貸与した。 ○静ホール・体育館では、地域スポーツの	○令和2年度においてはコロナ禍の影響によりイベント等の開催機会が減少したものの、左記のような地域貢献活動を行っており、令和3年度においても感染リスク対策を講じた上で学校を地域に開いていく。	



					<p>活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地元の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用しやすいと好評である。</p> <p>○学園会館では、葛城市長寿福祉課の依頼を受け、令和2年10月から月1回のペースでシニア向けの体操教室「葛城市元気アップ教室」を開催したほか、例年同様、幼稚園の保護者のサークル活動、英語・音楽・体操教室を行った。「桑姫作業所」においては、株式会社梅乃宿酒造とタイアップで作業所内にある機器を酒粕のパウダー化に利用する検証を行うなど地域連携の起点として貢献できた。</p>		
(6)情報管理							
①個人情報の保護	○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい	○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針および規程に則り学内の管理を実施している。	○個人情報の流出の他、昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後さらに安全対策を講ずる必要がある。	A

	等を防止する。	活動における協力の依頼をする。			○校務システムにより、教職員による生徒個人情報の取扱についても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。	
②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A		○3 学期に各保管部署の書類点検を行っている。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容調整・見直しを行い、管理を行っていく。

◎学校関係者評価委員からの意見

(特になし)
--------

## II 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価および学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育**相当として認められるか。

【総合評価】

第三者評価(2段階評価)      A:十分認められる      B:認められない

《所見記述欄における記号意味》
○⇒肯定的評価
●⇒課題
☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【杉澤 茂二 委員】(葛城市教育委員会教育長)</p> <p>○教育課程研究指定校としてルーブリックの活用について研究を行ったことは評価できる。</p> <p>○新学習指導要領の実施に合わせ準備を進めることは素晴らしい。</p> <p>☆奈良文化高校版 GIGA スクール構想。じっくり研究を重ね、実りあるものにしてもらいたい。ここ1, 2年が勝負になる。</p> <p>☆校務システムやスタディーサプリなど ICT の活用によって、学習効果を高めたり、教職員の働き方改革につなげてほしい。</p> <p>☆コロナ禍で様々な行事の変更が不可避であるが、生徒を中心に置いた学校経営を今後も進め</p>

		てほしい。
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○全般に渡り、良く取り組まれている。今期はコロナ禍で色々と制限されることも多かったと推測されるが、そのような状況下でも善処されていると感じる。</p> <p>☆今回 ZOOM での発信, 対話が増えたことを活かし, 今後もオンラインを活用して欲しい。</p>
	A	<p>【阪井 眞利子 委員】(香川県看護連盟副会長/ 元 公益財団法人天理よろづ相談所病院「憩の家」副院長 兼 看護部長)</p> <p>○危機管理マニュアルが細部に至るまで配慮されており評価できる。</p> <p>○いじめ対策に学校全体で対応していることは評価できる。</p> <p>☆生徒それぞれ課題はあると思うが, 進学への働きかけを積極的に行っていただきたい。</p> <p>●保護者との連携を図ることは重要なことであるが, 教員が家庭訪問をするのは勤務時間外になることが多いのではないかと考える。それが教員の負担増になっていないか危惧するところである。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(寺口ファーム代表)</p> <p>○校務システムを円滑に連携させ, 効果的な学習指導が実施されている。</p> <p>○コロナ禍での授業時間確保の取組(授業動画や連携課題の配信など)や, 基礎学力の定着を図る取組(マナトレなど), 個々の進路・学習進度に対応する取組(スタディサプリの活用など)等評価できる。</p> <p>○1年生を対象としたオリエンテーションやアンケートの実施, スクールカウンセラーとの連携は, いじめを起こさない環境づくりとして評価することができる。</p> <p>☆キャリア教育にかかわって, 令和3年度に向けての課題で報告されているコロナ感染拡大防止対策としての外部講師招聘のガイドラインの策定を期待する。</p> <p>☆個人情報漏洩が起こらないように常に適正な情報管理に努められることを期待する。</p>
	A	<p>【岡村 季光 委員】(奈良学園大学人間教育学部准教授)</p> <p>○コロナ禍の中, 学びを止めない姿勢が学習指導を始めとする様々な指導のなかでみられた。従前から導入されている「スタディサプリ」を始めとする ICT 教育の活用が今年度特に生かされたものと考えられる。</p> <p>○他校が行事の中止を決定する中, 貴校においては生徒の自主性を発揮し文化祭の企画運営を行った点, 地域貢献(学校最寄駅への座布団寄付)を継続的に行った点は評価できる。</p> <p>☆指導方法の工夫改善の一環として, 学習習慣に関してのデータ, 定着度, 成績との関係を検討するにあたって, さらに学習の向き合い方(自律性-他律性), 自己省察の程度という観点も含めて検討いただきたい。</p>

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【杉澤 茂二 委員】(葛城市教育委員会教育長)</p> <p>☆コロナ禍に揺れる社会において, こころの教育を今まで以上に力を入れてもらいたい。</p> <p>☆オンラインの効果的な活用は大切であるが, 万能ではない。Zoom 等を通じた人とのふれあいを大切にしながら, 学校運営を進めてもらいたい。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○全般に渡り、良く取り組まれている。今期はコロナ禍で色々と制限されることも多かったと推測されるが、そのような状況下でも善処されていると感じる。</p>

	<p>☆衛生看護専攻科は高校課程よりも実践で学ぶ機会が大事だと認識しているが、コロナ禍で課外活動が中止になったことは残念であった。学生がより働くイメージを持ちやすいように、今後も引き続き取り組んでもらいたい。</p>
A	<p>【阪井 眞利子 委員】(香川県看護連盟副会長／ 元 公益財団法人天理よろづ相談所病院「憩の家」副院長 兼 看護部長)</p> <p>○令和2年度はコロナ禍で防災訓練の実施が困難であったと思われるが、机上訓練であっても各自が災害時をイメージしてどう対応するか意識づけすることができたことは重要である。</p> <p>☆今年度はコロナ禍により臨地実習計画の変更を余儀なくされた。今年度の状況をふまえ、医療現場に就職した卒業生の現状を把握し、次年度の実習指導に反映させていただきたい。</p> <p>☆特別支援教育の対象生徒に対し、在学中に医療職の適否について検討するとともに、卒業後の状況把握をしていただきたい。</p>
A	<p>【井村 邦彦 委員】(寺口ファーム代表)</p> <p>○授業力の向上を目指して、継続して授業アンケートを実施している。</p> <p>○「食(栄養)」にかかわる研修会を実施している。</p> <p>☆地域との連携事業として実施されている健康教育の啓蒙活動やボランティア活動はコロナ禍で中止となったが、医療従事者としての人材育成にも有効であるので、次年度の実施に期待したい。</p> <p>☆食育の推進の観点からも次年度も引き続き、地域との交流が積極的になることを期待する。</p>
A	<p>【岡村 季光 委員】(奈良学園大学人間教育学部准教授)</p> <p>○コロナ禍で看護臨地実習や地域ボランティアが予定通り行えなかった中、学内実習を工夫して実施するなど「今自分たちにできること」を着実に実行する努力が垣間見えた。</p> <p>☆コロナ禍が今後しばらく続く見通しの中、特に実習における指導内容の検討を継続して行っていただきたい。</p>